

一般質問通告書

受領日時 令和8年8月26日 午前10時13分 6番 氏名 佐沢 由佳子

質問項目	質問の要旨
1 町の広報活動の充実へ	(1) 広報紙やホームページ、SNS、令和8年4月から運用を開始した町公式 LINE、防災無線など、さまざまな媒体を活用して情報発信を行っている。一方で、情報発信の手段が増える中、それぞれの媒体をどのように使い分け、町民に必要な情報を確実に届けていくのかが重要と考える。「情報を発信する」だけでなく、「必要な人に必要な情報が届く」ことを意識した広報活動への転換が必要と考える。現在、町ではどのような考え方で、それぞれの媒体を使い分けて情報発信を行っているのか。 (2) 町ホームページについて、情報がどこに掲載されているのか分かりにくく、必要な情報にたどり着くまでに複数のページを開かなければならないなど、利用者にとって使いにくいと感じることがある。町では（町長はじめ役場職員のみなさんは）情報の探しやすさや見やすさについてどのように評価しているのか。町民目線に立った使いやすいホームページになるために、改善やリニューアルを検討する考えはあるのか。 (3) 令和8年4月から運用を開始した町公式 LINE について、現在の登録者数と利用状況はどうか。 (4) 以前、行方不明者の情報が防災無線で放送された際、LINE への掲載がなく、聞き逃しダイヤルで詳細を確認した経験がある。防災無線で放送した情報を LINE でも発信する際、どのような基準や運用ルールを設けているのか。 (5) 安全・安心に関わる情報はもちろん重要ではあるが、公聴会や説明会、町のイベントなど町民に広く周知したい情報を届ける手段として LINE が有効であると考えているが、今後、そのような使用方法を検討し活用する考えはあるか。 (6) 広報紙、ホームページ、LINE、SNS、防災無線など、それぞれの媒体には異なる特性がある。情報が「ある」と、情報が「届く」ことは同じではない。特に、若い世代など

	普段から広報紙を手にとらない方に対しては、LINE や SNS など日常的に利用する媒体を活用することが重要と考える。ホームページは「情報を探す入口」、LINE は「町民に直接届ける手段」、SNS は「町内外に広く発信する手段」とするなど、それぞれの特性を生かし、「探しやすい」「受け取りやすい」「必要なときに確認できる」広報を実現するため、町の広報活動全体のあり方や運用方法を町としてどう考え、どう改善していくのか。
2 公共施設の利用促進を	(1) 町には、町民センターや各地区公民館、体育館など、整備された公共施設がある。一方で、施設によっては、使われていない時間帯や、日常的には利用されていないスペースもあるのではないかな。また、子育て支援施設に関するアンケートや、こども議会のワークショップにおいても、「子どもや町民が気軽に立ち寄れる場所がほしい」という声が出ている。新たな施設を整備するには多額の費用が必要となる一方、町にはすでに一定の規模を持つ公共施設があり、維持管理のための費用もかかっている。施設の老朽化が課題となる中でも、まずは今ある施設を有効に活用するという視点が必要と考える。空きスペース、空き時間を、子どもや町民が勉強や交流、休憩など、特別な目的がなくても気軽に立ち寄れる「居場所」として活用する考えはあるか。町として公共の施設のあり方をどう考えているか。 (2) 広域体育館などは、貸し切り利用のない時間帯については、例えば、受付で名前を書き、一定の低額の利用料を支払えば誰でも利用できるなど、大人も子どもも分かりやすく個々に気軽に利用できる仕組みが必要と考えるが、利用方法や料金体系を含め、より利用しやすい運用を検討してはどうか。まずは、一つの公共施設をモデルとして、空きスペースや空き時間を活用した取り組みを試行してみてはどうか。 (3) 公共施設の空きスペースや空き時間を把握・見える化し、町民の「こんなことをやってみたい」という声を実際の活動につなげていくためには、施設の活用をコーディネートする人材が必要と考える。地域おこし協力隊などの外部人材を活用し、公共施設の活用促進や町民の活動支援を担ってもらえる考えはないか。

	(4) 公共施設について、「老朽化している」「維持管理費がかかる」という視点だけではなく、「今ある施設をいかに有効活用するか」という視点から、利用方法や運用のあり方を見直していく考えはあるか。その先には、数多くある公共施設の存廃などを検討することも必要となってくる。活用を促して価値を高めながら維持管理して残していく場所を選択する。必要のない施設は思い切って廃止を検討するなど、今後のまちづくりに大きく関わることだと考えるが、町の考えは。
3 地域の人手不足対策について	(1) 町内の農業、宿泊業、飲食店、商店などでは、人手不足が大きな課題となっている。一方で、事業者がアルバイトを募集しても、必要な時間帯や短期間だけ働いてくれる人を確保することが難しいという声もある。農業、宿泊、飲食、商業などにおいて、農繁期や繁忙期など一時的に人手を必要とする事業者の状況を、町はどのように把握しているのか。 (2) 働きたい人と人手を必要とする事業者を、短時間・単発でつなぐ「スキマバイト」の仕組みが広がっている。本町においても、農繁期の農作業や宿泊施設の清掃、飲食店の繁忙時間、イベント運営など、常時ではないものの一時的に人手を必要とする場面は多い。こうした地域の仕事と人材をつなぐ新たな仕組みとして「スポットワーク」が広がり、働きたい人と人手を必要とする事業者をつなぐ仕組みとして活用されている。全国的には41都道府県98自治体、秋田県内でも、男鹿市、仙北市、鹿角市、秋田市が株式会社タイミーと連携協定を締結しており、地域の人手不足対策や多様な働き方の推進に取り組んでいる。こうした新しい働き方を地域に取り入れることは、単なる人手不足対策にとどまらず、子育て世代やシニア、学生などの新たな就労機会や、町外から訪れる人との接点づくりにもつながる可能性がある。長期の雇用につながる可能性もあるのではないかと考える。人口減少が進む中、従来の雇用だけではなく、地域にある「働ける時間」と「必要な時間」をつなぐ仕組みを行政も一緒になってつくっていくことが重要ではないか。 タイミーなどの民間事業者との包括連携を含め、本町における新たな人材確保策について、町の考えは。